

「宇部市地域自立支援協議会」委員募集要項（一般公募）

市では地域の障害福祉に関して、障害のある人が抱えている課題、障害福祉にかかる計画の策定、地域の関係機関によるネットワークづくりに関することなどについて協議するため、障害者団体や福祉サービス事業者、保健・医療機関など、障害福祉に係る関係機関で構成された協議会を設置しています。この協議会で、市民の視点からのご意見をいただくために、下記のとおり委員を募集します。

1 募集人員 1人

2 任期 令和8年5月1日から2年間（予定）

3 報酬 日額（予定）4,000円（会議1回の出席につき）

4 応募資格 以下の条件に全てあてはまる人

- （1）令和8年4月1日現在、満18歳以上の宇部市民であること
（宇部市職員又は宇部市議会議員でない人）
- （2）年2～4回程度、平日（主に夜間）に開催される会議に出席できること
- （3）本市の他の附属機関の委員を2つ以上兼務していないこと

5 応募方法

（1）応募書類の提出

①応募用紙「宇部市地域自立支援協議会委員応募用紙」

障害福祉課及び各市民センターの窓口を設置するほか、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

②小論文「障害のある人への理解の促進のために」について

A4用紙：様式自由、1,200字以内

※ 点字、音声テープ、代筆による提出も可能

（2）提出方法 郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれか

※ 持参される場合、午前9時から午後4時30分の受付となります。

（3）提出先 宇部市健康福祉部障害福祉課

- ・〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
- ・ファックス 0836-22-6052
- ・メールアドレス syou-fuku@city.ube.yamaguchi.jp

（メールの場合、件名に「地域自立支援協議会委員の応募」と明記し、「開封 確認メッセージの要求」を設定し送信、もしくは電話での到着確認をしてください。）

（4）応募期限 令和8年4月3日（金）必着

6 選考

小論文等の書類審査により選考を行い、結果は4月中に応募者全員に通知します。

7 その他

- ・提出書類は返却しません。
- ・選考された場合、委員として氏名の公表をしますが、それ以外の個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。
- ・提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても任命を取り消す場合があります。